



会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付
					

日医発第 2239 号（医経）
令和 7 年 3 月 30 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

経済産業省による令和 6 年度補正予算 省エネ補助金の公募期間等について
(情報提供)

今般、令和 6 年度補正予算による「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」の事業概要、公募要領が公開されましたので、お知らせいたします。

本件補助事業は、医療機関、介護施設等も対象となり得ます。

1 次公募の期間が「令和 7 年 3 月 31 日（月）～4 月 28 日（月）」とされました。

省エネ補助金は、事業者向けに省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援するもので、4 つの類型（Ⅰ～Ⅳ）がある中で、「Ⅲ 設備単位型」が多く利用されています。

補助率は、事業の区分及び事業者の区分（「中小企業者等」「大企業」「その他」）によって 1/3 以内～2/3 以内です。

個人事業主（青色申告者に限る）及び、従業員が 300 人以下の医療法人は「中小企業者等」の取り扱いになります。従業員が 300 人超の医療法人は「その他」の取り扱いになります。詳細は公募要領をご確認ください。

なお、医療機関、介護施設等の活用事例としては、「高効率空調」「高性能ボイラ」「業務用給湯器」「制御機能付き LED 照明器具」などがございます。活用事例は、<https://sii.or.jp/cutback/example/search> で検索することができます。また、業種「医療・福祉」で検索した事例集を、ご参考としてお送りいたしますので、ご参照いただければ幸いです。

公募要領は以下の特設サイトからご確認いただけます。また、今後公表される補助対象設備一覧等を含め、本件に関する最新の情報は、以下のサイトに掲載されます。

- ・省エネルギー投資促進支援事業費補助金

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

- ・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

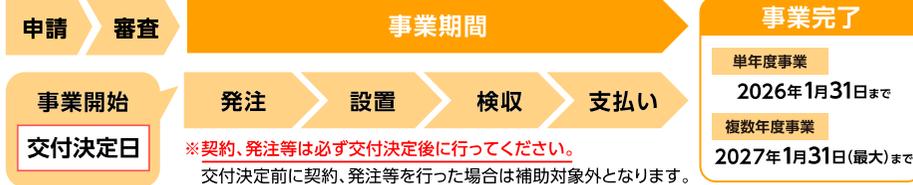
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・事業概要 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
- ・事業概要 令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
- ・医療・福祉における活用事例

全体スケジュール

公募説明会	2025年 2日(水)東京 3日(木)仙台、名古屋、大阪 4月 4日(金)札幌、金沢、福岡 ※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場は公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月) 交付決定:2025年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間:2025年6月上旬～7月上旬(予定) 交付決定:2025年9月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬～9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)
事業期間	交付決定日から2026年1月31日(土)まで ※複数年度事業は、交付決定日から2027年1月31日(日)まで



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(Ⅲ) 設備単位型

ナビダイヤル **0570-039-930**
[IP電話からのお問い合わせ] **042-303-0420**

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

03-5565-4773

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

1次公募

令和6年度補正予算

省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみならずの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の**1/3**以内 補助金額の上限:**1億円**/事業全体
※申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

1次公募期間

2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月)

支援対象となる2つの事業区分

(Ⅲ) 設備単位型

◎指定設備(SIIが高効率な設備として登録及び公表したもの)を導入

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

◎EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

※(Ⅰ)工場・事業場型、(Ⅱ)電化・脱炭素燃焼型、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型(単独)の申請は、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」に申請してください。

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

省エネルギー投資促進支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を2つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分		(Ⅲ) 設備単体型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型との組み合わせについて																			
事業要件		<p>省エネ効果が高い高効率な設備(◎指定設備)の導入</p> <p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; margin: 0;">ユーティリティ設備</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 高効率空調 (産業・業務用エアコン等)</td> <td style="width: 33%;">④ 高性能ボイラ</td> <td style="width: 33%;">⑦ 変圧器</td> </tr> <tr> <td>② 産業ヒートポンプ</td> <td>⑤ 高効率コージェネレーション</td> <td>⑧ 冷凍冷蔵設備</td> </tr> <tr> <td>③ 業務用給湯器</td> <td>⑥ 低炭素工業炉</td> <td>⑨ 産業用モータ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; margin: 0;">生産設備</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">⑪ 工作機械</td> <td style="width: 33%;">⑫ プラスチック加工機械</td> <td style="width: 33%;">⑬ プレス機械</td> </tr> <tr> <td>⑭ 印刷機械</td> <td>⑮ ダイカストマシン</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。</p> </div>	① 高効率空調 (産業・業務用エアコン等)	④ 高性能ボイラ	⑦ 変圧器	② 産業ヒートポンプ	⑤ 高効率コージェネレーション	⑧ 冷凍冷蔵設備	③ 業務用給湯器	⑥ 低炭素工業炉	⑨ 産業用モータ	⑪ 工作機械	⑫ プラスチック加工機械	⑬ プレス機械	⑭ 印刷機械	⑮ ダイカストマシン		<p>◎EMS (エネルギーマネジメントシステム) 機器の導入</p> <p>SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業</p>	<p>(Ⅲ)設備単体型に、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型を組み合わせる申請することが可能です。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用されます。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となります。なお、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型の単独申請の場合は、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金に申請してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #f96; padding: 10px; border: 1px solid black;">(Ⅲ) 設備単体型</div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">+</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 10px; border: 1px solid black;">(Ⅳ) エネルギー需要最適化型</div> </div>				
① 高効率空調 (産業・業務用エアコン等)	④ 高性能ボイラ	⑦ 変圧器																					
② 産業ヒートポンプ	⑤ 高効率コージェネレーション	⑧ 冷凍冷蔵設備																					
③ 業務用給湯器	⑥ 低炭素工業炉	⑨ 産業用モータ																					
⑪ 工作機械	⑫ プラスチック加工機械	⑬ プレス機械																					
⑭ 印刷機械	⑮ ダイカストマシン																						
省エネルギー効果の要件 ^{*1}		<p style="text-align: center;">原油換算量ベースで、更新範囲内において 以下いずれかの要件を満たす事業</p> <p style="text-align: center; color: red;">省エネ率:10%以上</p> <p style="text-align: center; color: red;">省エネ量:1kl以上</p> <p style="text-align: center; color: red;">経費当たり省エネ量:1kl/千万円以上</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">※省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者等以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること。(SIIが指定するフォーマットで作成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目安とする) 	<p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; padding: 5px;">複数年度事業(2年度事業)活用のご案内</p> <p>従来の設備単体型(◎指定設備導入事業)では、投資・事業計画が単年度で完了する事業が対象であり、複数年にわたる事業は対象外でした。本事業では、総合経済対策を踏まえ、国庫債務負担行為を活用し、複数年(2年度事業)にわたる投資・事業計画を支援します。</p> <div style="text-align: right; font-size: x-small; margin-bottom: 5px;">:間接補助事業の事業実施期間</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2025年度 (1年度目)</th> <th colspan="2">2026年度 (2年度目)</th> </tr> <tr> <th>2026年 ~1月</th> <th>2026年 2月~3月</th> <th>2026年 4月 ~ 2027年 1月</th> <th>2027年 2月~3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">【参考】 従来の 設備単体型</td> <td colspan="2">○ 事業完了日</td> <td colspan="2">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">複数年度 事業の 活用の場合</td> <td colspan="2">○</td> <td colspan="2">○ 事業完了日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: x-small; color: red; margin-top: 5px;">単年度事業では支援できなかった省エネ効果の高い大型設備が支援可能となる</p> <p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領をご確認ください。</p>		2025年度 (1年度目)		2026年度 (2年度目)		2026年 ~1月	2026年 2月~3月	2026年 4月 ~ 2027年 1月	2027年 2月~3月	【参考】 従来の 設備単体型	○ 事業完了日		×		複数年度 事業の 活用の場合	○		○ 事業完了日	
	2025年度 (1年度目)		2026年度 (2年度目)																				
	2026年 ~1月	2026年 2月~3月	2026年 4月 ~ 2027年 1月	2027年 2月~3月																			
【参考】 従来の 設備単体型	○ 事業完了日		×																				
複数年度 事業の 活用の場合	○		○ 事業完了日																				
補助対象経費		設備費	設計費・設備費・工事費																				
補助率	中小企業等 ^{*2}	1/3 以内	1/2 以内																				
	大企業 ^{*3} その他 ^{*4}	1/3 以内	1/3 以内																				
補助金限度額	上限額	1億円/事業全体	1億円/事業全体																				
	下限額	30万円/事業全体	30万円/事業全体																				

【エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場】と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている指定設備またはEMS機器を導入する事業であること。(Ⅲ)型は、導入した設備の最低1週間以上のエネルギー使用量の実測データ等を用いて省エネルギー効果を報告できること。(Ⅳ)型は、省エネ量、省エネ推進体制、実施した省エネ対策を報告すること。

※1 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度への参加を宣言し、令和7年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。

※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

・省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(1次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)

※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和5年定期報告書分」として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者 ※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和5年定期報告書[特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況]を提出すること。

・中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

※4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超えの法人。

全体スケジュール

公募説明会	2025年 2日(水)東京 3日(木)仙台、名古屋、大阪 4月 4日(金)札幌、金沢、福岡 ※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月) 交付決定:2025年6月中旬(予定)
二次公募	公募期間:2025年6月上旬～7月上旬(予定) 交付決定:2025年9月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬～9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)
事業期間	交付決定日から2026年1月31日(土)まで ※複数年度事業は、交付決定日から2029年1月31日(水)まで



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	のうち 先進枠	03-5565-3840
	のうち 一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
(II) 電化・脱炭素燃転型		03-5565-3840
(IV) エネルギー需要最適化型		03-5565-4773

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

1次公募

令和6年度補正予算

省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみならずの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の2/3以内 補助金額の上限:15億円/年度
※申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

1次公募期間

2025年3月31日(月)～2025年4月28日(月)

支援対象となる3つの事業区分

(I) 工場・事業場型 ◎先進設備・システム、◎オーグーメイド型設備、 ◎指定設備の導入	(II) 電化・脱炭素燃転型 ◎指定設備のうち、電化や脱炭素目的の 燃料転換を伴う設備等の導入	(IV) エネルギー需要最適化型 ◎EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入
--	---	--

※(III)設備単位型の申請は、「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に申請してください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を3つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分	(I) 工場・事業場型			(II) 電化・脱炭素燃転型	(IV) エネルギー需要最適化型
	先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠		
事業要件	① 先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した「先進設備・システム」へ更新等する事業	② オーダーメイド型設備 又は 省エネ効果が高い高効率な設備 (C) 指定設備 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する「オーダーメイド型設備」、又はSIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業 大規模設備投資を支援 オーターメイド型設備と指定設備を組み合わせる事業や、複数の指定設備を更新する事業も対象となります。		③ 指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備 (指定設備) へ更新等する事業	④ EMS (エネルギーマネジメントシステム) 機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件 ^{※1}	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ●省エネ率+非化石割合増加率 :30%以上 ●省エネ量+非化石使用量 :1,000kl以上 ●エネルギー消費原単位改善率 :15%以上(注) ※「一般枠」の補助対象設備を組み合わせて上記要件を満たすことも可とする。	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ●省エネ率+非化石割合増加率 :10%以上 ●省エネ量+非化石使用量 :700kl以上 ●エネルギー消費原単位改善率 :7%以上(注)	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ●省エネ率+非化石割合増加率 :7%以上 ●省エネ量+非化石使用量 :500kl以上 ●エネルギー消費原単位改善率 :5%以上(注)	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ) 対象設備は、SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した以下の指定設備。 ②産業ヒートポンプ ⑤高効率コージェネレーション ③業務用ヒートポンプ給湯器 ⑥低炭素工業炉 ④高性能ボイラ ※上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃転に資するとして指定した設備も対象となる。	・SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 ・EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
投資回収要件	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が3年以上であること		
補助対象経費	設計費・設備費・工事費			設備費・工事費 (電化する事業の場合は付帯設備も対象) ※工事費は中小企業者等に限る	設計費・設備費・工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2} 2/3以内 大企業その他 ^{※3,4} 1/2以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内 1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/2以内 ※投資回収年数5年未満の事業は1/3以内 対象外	1/2以内	1/2以内 1/3以内
補助金限度額	単年度事業 【上限額】15億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 複数年度事業 【上限額】30億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 連携事業 【上限額】30億円/事業全体 【下限額】100万円/年度	【上限額】15億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 【上限額】20億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 【上限額】30億円/事業全体 【下限額】100万円/年度	【上限額】15億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 【上限額】20億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 【上限額】30億円/事業全体 【下限額】100万円/年度	【上限額】3億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体

いずれの事業区分も複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応。複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領等をご確認ください。

*連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業

(I) 工場・事業場型において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー化事業は、連携事業 (複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理) や工場・事業場間一体省エネルギー事業 (同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理) として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。

GX要件について

本事業は、2050年カーボンニュートラルに向けた「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 (GX推進戦略) (令和5年7月閣議決定) における「GX経済移行債を活用した先行投資支援」の取り組みを通じて経済成長を実現し社会システムの変革へ挑戦し協働 (グリーントランスフォーメーション。以下「GX」という。) する取り組みの一環として位置づけられた事業である。
 先行投資支援の基本原則として、「企業が経営革新にコミットメントすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とする」ことが定められている。
 本事業の (I) 工場・事業場型、(II) 電化・脱炭素燃転型に申請する場合は、右記の要件を満たすこと。

① GX推進への取組に関する要件

- 民間企業^(※)は、SIIのホームページで公表するフォーマットに公募要領記載の取組内容を記入又は、意思を表明し、申請すること。
- 一部の要件について、温暖化対策法における算定報告制度に基づく2021年度CO₂排出量が20万t未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本事業により見込まれる省エネ効果を含めた省エネ計画の提出をもって、これに替えることができる。
- ※会社法上の会社 (株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社) に該当する法人

② 低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業等に関する要件

- (I) 型に申請し、低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業等に該当する場合
 - 石炭・石油等からガス等のより低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業又は、継続して化石燃料を使用する事業を実施する補助対象事業者に対しては、公募要領記載のコミットメントを求める。
 - 交付申請時には、申請者にコミットメントに対する意思表明を求める。なお、省エネ法上の特定事業者等については、コミットメントの内容を省エネ法の中長期計画に記載すること。

(II) 型は経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること。トップランナー制度対象機器を導入する場合は、トップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社 (株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社) ※みなし大企業者を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

- 1年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者 (省エネ法特定事業者等) は、省エネ法に基づく定期報告情報開示の制度への参加を宣言し、令和7年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。
- 中小企業者等とは、中小企業者 (中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法 (平成17年法律第86号) 上の会社 (株式会社・合名会社・合資会社・合同会社) 以外の法人 (医療法人、社会福祉法人、NPO法人等) であり、かつ従業員が300人以下の法人。
- 大企業とは、会社法 (平成17年法律第86号) 上の会社 (株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社) であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。
 - 「省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者 (1次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)
 - ※「Sクラス」に該当し、公募締切時点で「令和5年定期報告書」として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されている事業者
 - ※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和5年定期報告書「特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の变化状況」を提出すること。
 - 中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度 (目標年度) の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者
- その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法 (平成17年法律第86号) 上の会社 (株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社) 以外の法人 (医療法人、社会福祉法人、NPO法人等) であり、かつ従業員が300人超えの法人。

介護老人保健施設オレンジガーデン・ケアセンター

医療・福祉における活用事例

令和3年度事業

千葉県船橋市/社会保険・社会福祉・介護事業
http://www.orange-g.or.jp/

補助対象経費	1,933万円
補助金	966万円

事業概要

福祉の里オレンジガーデン・ケアセンターは、心と身体の医療的ケアの中で介護・リハビリを必要とされる方々のための施設です。地域の方々との交流や、周辺地域の施設との密な連携、明るい家庭的な雰囲気をモットーに家庭復帰に向けて医療・看護・介護などの専門スタッフの支援を行っています。



1日18時間以上稼働する高効率空調の更新を行い、入居者はもちろんのこと、働く環境をより良く整えながら省エネを実現しました。

事業者メッセージ

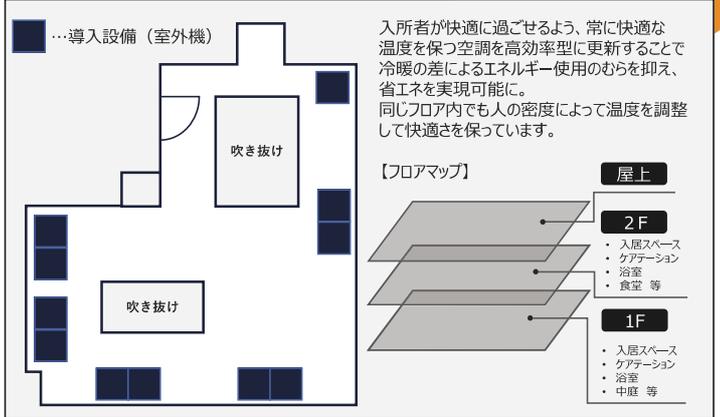
近年の高気温期間の長期化、燃料であるガス代の価格高騰、設置してから13年越えという長時間経過による保守契約の終了等、複合的に勘案した結果、今回高効率空調（ガスヒートポンプエアコン）の更新に至りました。サービスを提供する上で温度管理を止める事は出来ませんので、突発的に設備が停止する前に計画性をもって行動しなければなりません。そうした中で、補助金を活用する事によって更新計画を大きく早める事ができ、ランニングコストを大幅に低減することができました。

省エネ効果

エネルギー使用量	省エネルギー量	33.9 (kl/年)
79.1 (kl/年)	補助対象設備の省エネルギー率	42.8 %
	削減コスト	250(万円/年)

※削減コストは、ガス利用額：1戸当たり85.5円を乗じた値

省エネのPOINT



導入設備

種別	APFP	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	1.63	35.5kw	1台
	2.10	45.0kw	2台
	2.11	56.0kw	6台
	2.18	71.0kw	2台

高効率空調



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会医療法人仁厚会

鳥取県鳥取市/社会保険・社会福祉・介護事業
https://www.med-wel.jp/jinkoukai/

平成31年度事業

補助対象経費	1,170万円
補助金	390万円

事業概要

社会医療法人仁厚会は、鳥取県を拠点に、3つの病院、1つの歯科診療所、3つ（介護保険上6つ）の介護老人保健施設を運営しています。



本事業では、介護老人保健施設「ル・サンテリオン鹿野」の省エネルギー化事業として、厨房・浴場等に温水を供給する業務用給湯器を省エネ型に更新しました。燃料を電気に転換し、従来燃料比の約40%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

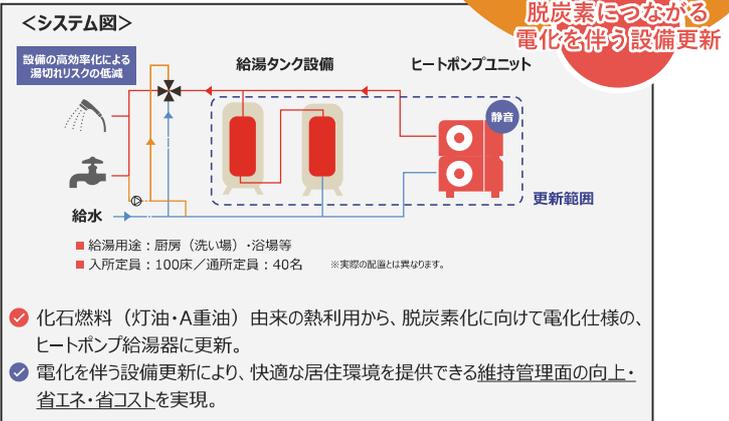
当法人は、平成23年に省エネ法に基づく特定事業者の指定を受け、それ以降、必然的に取り組みを一層強化してまいりました。空調設備の温度設定など、ソフト面の対策のみでは十分な効果が得られないうえ、ご利用者様や職員に負担がかかる可能性もあったことから、設備更新に目を向け、高効率な給湯設備の導入に踏み切りました。補助金の活用により、「高効率」な機器を選定できたため、導入コストのみならず、ランニングコストも大幅に削減することが出来ました。

省エネ効果

エネルギー使用量	省エネルギー量	3.32 (kl/年)
9.87 (kl/年)	補助対象設備の省エネルギー率	33.6 %
	削減コスト	420,000(円/年)

※削減コストは電力利用額：1kWあたり20円、A重油利用額：1Lあたり98円、灯油利用額：1Lあたり120円を乗じた値

省エネのPOINT



導入設備

種別	年間加熱効率	加熱能力	台数
業務用ヒートポンプ給湯器	4.0	7.2 kW	2台
	3.9	30.0 kW	2台

業務用給湯器

ヒートポンプユニット

給湯タンク設備



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人友興会

東京都足立区/社会保険・社会福祉・介護事業
<https://yukokai.or.jp/>

事業概要

社会福祉法人友興会は、『地域と共に』の法人理念のもと、利用者の意向が最大限尊重される福祉サービスを創意工夫し、有する能力に応じた日常生活を、地域社会において営むことができる為の支援を目的に社会福祉事業を行っています。



※「省エネお助け隊」は、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラトフォーム構築事業」で採択された地域連携型の省エネ支援団体です。

本事業では、省エネお助け隊^(※)による省エネ診断を受診し、その結果をもとに設置から法定耐用年数を超えて使用していた空調設備を省エネ型に更新し、施設の省エネルギー化を実現いたしました。

事業者メッセージ

施設開設当初から使用している空調は経年劣化や部品の製造終了で修理費を含めた維持コストが多大な負担になっていました。そんな時に本補助金を知り、空調設備の更新に踏み切りました。当施設(グレイスホーム)は高齢者の施設(特養)のため、1日中施設で生活を送っております。体温の調節が上手く出来ない方もいるため、室内の室温管理は非常に重要です。空調を省エネ性能が高い設備に変えることで、館内の省エネ化を図ることが可能となりました。今後も補助金の活用や施設全体で無駄・無駄・ムラを無くせるように努力し省エネに取り組んでいきたいと思っています。

省エネ効果

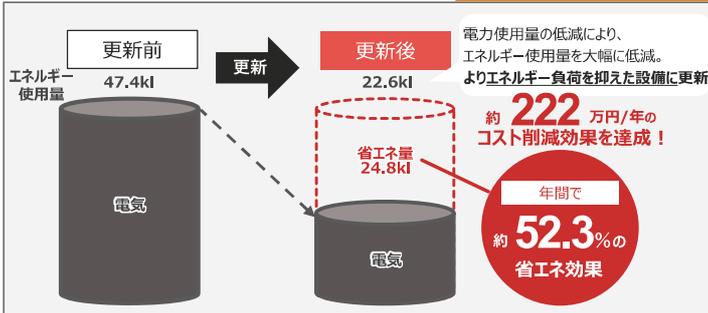


※削減コストは、電力利用額：1 kWh当たり2.0円
 ※省エネ効果は年間換算値です。

令和3年度補正事業

補助対象経費	1,480万円
補助金	738万円

省エネのPOINT



省エネお助け隊による省エネ診断の活用

第三者の専門家による省エネ診断を受診することで設備の運用管理の最適化、高効率設備への更新等による事業所の省エネポテンシャルを把握することができます。省エネお助け隊では、中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートで省エネ率化を図ります。全国の各地域で活動していますので、お気軽にご相談ください。
 URL:<https://www.shoene-portal.jp/>



導入設備

高効率空調

種別	APF ₂₀₀₆	冷房能力	台数
電気式パッケージエアコン	5.5	28.0 kW	11台
	5.8	22.4 kW	5台
	5.5	16.0 kW	1台
	5.8	14.0 kW	4台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人西浦会

大阪府守口市/医療業
<http://keihan-hp.nishuirakai.jp/index/>

事業概要

医療法人西浦会は「歩み入るひとにやささを、去りゆくひとに幸せを」を理念としています。この想いを心にとどめ、ストレス社会といわれる現代において、地域社会に貢献できる病院となるべく、医療・保健・福祉の各分野において、惜しみない努力を続けています。



本事業では、「京阪病院」の省エネルギー化事業として、高効率コージェネレーションを省エネ型設備に更新することで、事業場の省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

昨今の社会・エネルギー情勢の変化により、単なる設備更新ではなく更なる省エネ・省コストへの対応が必要と考え、それらを可能とする熱源システムを検討致しました。検討の結果、病院内の電力・給湯負荷への有効にエネルギー利用することが可能であるガスエンジン高効率コージェネレーションシステムが必要との結論に至りました。上記システム導入にあたり、初期投資負担の低減の為当補助金を活用することが出来た為、求めている更新検討結果の実現が可能となりました。

省エネ効果

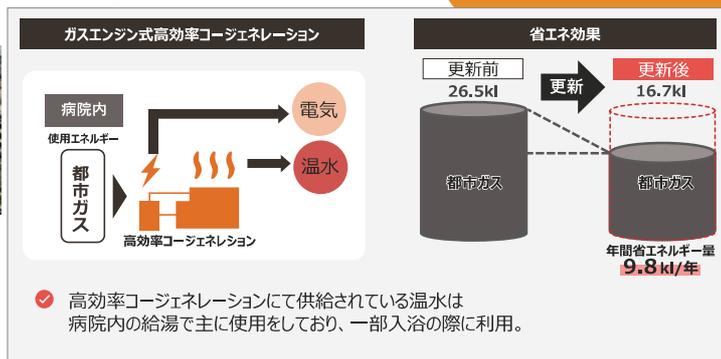


※削減コストは、ガス利用額：1m³当たり85.5円を算じた値

令和3年度事業

補助対象経費	550万円
補助金	275万円

省エネのPOINT



導入設備

高効率コージェネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	85.5 %
発電出力	台数
25.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療福祉生活協同組合おおさか（コープおおさか病院）

令和3年度事業

大阪府大阪市/医療業
https://health-coop.jp/pub/

補助対象経費	4,540万円
補助金	1,650万円

事業概要

医療福祉生活協同組合おおさかは、「消費生活協同組合法(生協法)」に基づいて2000年4月に合併して設立された生協法人で、医療・介護などの福祉事業を中心におこなう生協です。



内科診療所、歯科、訪問看護ステーション、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症専用のグループホーム等の幅広い事業を展開しています。組合員は、医療や介護が必要な時にこれらの施設を利用するとともに、普段から健康づくりや助け合いを通じ安心して暮らし続ける街づくりに取り組んでいます。

事業者メッセージ

病院設立時（2002年）より使用していた空調システムは、法定耐用年数を超えて使用していました。新たなシステムへの交換を検討した際にSDGsの取り組みの一つとして省エネが行える機器への転換を考えました。また、医療機関ということもあり、災害時等において、院内に給電ができるようにガスエンジン式の高効率コージェネレーションも併せて導入を行いました。

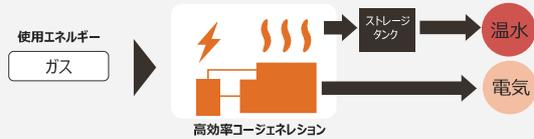
省エネ効果

補助対象設備のエネルギー使用量	省エネルギー量	39.9 (kl/年)
118.1 (kl/年)	補助対象設備の省エネルギー率	33.8 %
	削減コスト	375(万円/年)

※削減コストは、電力利用額：1 kWhあたり2.0円、ガス利用額：1 m³あたり8.5.5円を乗じた値

省エネのPOINT

ガスエンジン式高効率コージェネレーション



- 高効率コージェネレーションは、燃料・空気の混合物を圧縮・燃焼して得られる燃焼膨張力を往復運動させ発電機や交換機を通して、電気・温水を排出する設備です。温水は、病院内で給湯・入浴設備に使用しております。
- 省エネ効果があるだけでなく、**災害時などの緊急時にも稼働が可能です。**

導入設備

1.高効率空調

種別	APF 2006	冷房能力	台数
電気式パッケージエアコン	5.8	22.4 kW	2台
	5.5	28.0 kW	2台
	4.6	50.0 kW	1台
	-	67.0 kW	1台

種別	APFp	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	2.09	45.0 kW	2台
	2.09	45.0 kW	4台
	2.09	56.0 kW	3台
	2.09	56.0 kW	2台
	2.12	71.0 kW	1台

2.高効率コージェネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	86.9 %
発電出力	台数
30.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人奥津広済会／三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

令和3年度事業

岡山県苫田郡鏡野町／社会保険・社会福祉・介護事業
https://okutsu-kousaikai.net/

補助対象経費	601万円
補助金	183万円

事業概要

社会福祉法人奥津広済会は、2004年に設立した特別養護老人ホーム「奥津広済園」を運営しています。そのひとらしい個性とやすらぎを大切に、ご利用者だけでなくそこで働く職員も輝くことを施設の理念として取り組んでいます。



本事業では、特別養護老人ホーム「奥津広済園」の省エネルギー化事業として、調理室・大浴場等に供給する温水を作る産業ヒートポンプを省エネ型設備に更新することで、約10%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

既存設備は、導入から約20年が経ち、法定耐用年数を超えていたことから、メンテナンス費用が多くなる可能性があり、更新の検討をはじめました。更新計画の立案にあたり、工事業者に相談したところ、本補助金の提案を受けました。申請においては、工事事業者・リース会社の協力・支援を受けつつスムーズに行うことができ、採択後の中間報告・実績報告・成果報告についても、手続負担を感じず、事業を完了できました。リース料に補助金が充当されリース料金は低減、省エネ効果分のランニングコストも削減されました。

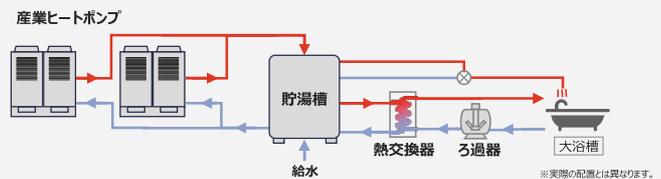
省エネ効果

エネルギー使用量	省エネルギー量	2.1 (kl/年)
20.1 (kl/年)	補助対象設備の省エネルギー率	10.4 %
	削減コスト	180,000(円/年)

※削減コストは、電力利用額：1 kWhあたり2.0円を乗じた値

省エネのPOINT

<システム図>



- 用途：調理室・大浴場等
- 定員：特別養護老人ホーム 36名
ショートステイ（短期入所） 6名
デイサービスセンター 18名
- 温水の加熱・保温用途が大きい老人ホームにおいて、省エネ型のヒートポンプを導入し、高効率循環加熱を実現。施設利用者が使いやすい適切な温度を維持しながら、約10%の電力量削減に成功。

導入設備

産業ヒートポンプ

種別	COP
循環加熱式ヒートポンプ	2.53
加熱能力	台数
43.70 kW	2台



循環加熱式ヒートポンプ

貯湯槽

230103

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人岩切病院

宮城県仙台市/医療業
https://www.iwakiri-hp.jp/

事業概要

医療法人岩切病院は、平成元年に宮城県仙台市岩切に内科・小児科・循環器科・理学診療科を標榜する病院として開院しました。現在も地域に根付いた医療と福祉の総合的なサービス提供を行っています。



本事業では省エネ補助金を活用し、岩切病院本棟に高効率な業務用給湯器を導入しました。使用エネルギーをA重油から都市ガスに転換を行うことで、年間約111万円のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

以前使用していたボイラーの法定耐用年数が超えたこと、更新費用、主要部品の交換費用が高額だったのを期にボイラーの使用状況、ランニングコストを見直しました。その後、ボイラーのオーバーサックや過剰な点検費用が判明したので、エネルギーの使用状況および経費を算出し、補助金の活用でガス給湯器に切り替えました。結果として、経費削減・高効率・省エネになったのと、人為的な重油の給油、地震による揺れの機械停止・復旧操作が無くなりました。

省エネ効果



令和3年度補正事業

補助対象経費 **195万円**
補助金 **68万円**

省エネのPOINT

システム図

施設利用者が快適に過ごせる環境づくりの一環として、高効率の給湯器を導入したことにより、湯切れを防止し、安定して施設内に温水を供給することが可能になった。



燃料転換

A重油に比べ燃焼性能に優れ、CO₂排出量が少なく、可燃性及び災害対応力に優れた都市ガスに燃料転換することで省エネルギー化を図る。



導入設備

業務用給湯器

種別	給湯熱効率
潜熱回収型給湯器	95.0%
給湯能力	台数
87.2 kW	6台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

学校法人東邦大学（医療センター 大森病院）

東京都大田区 / 医療業
https://www.toho-u.ac.jp/

事業概要

学校法人東邦大学は、1925年(大正14年)の帝国女子医学専門学校設置以来、女子の理科系教育の向上と健全な人間性の育成という当初の目標を引き継ぎ、戦後、設置する東邦大学において自然科学系総合大学として、わが国の生物系自然科学教育に重要な役割を果たしてきました。2025年に創立100周年を迎える歴史と伝統を紡いできた学校です。本事業は、同大学の付属病院の変圧器の設備更新を行いました。設備更新をすることで、約7割の省エネルギー化を実現しました。



事業者メッセージ

変圧器を更新した東邦大学医療センター大森病院1号館は外来と一部入院の機能を担っています。医療活動のために安定した電気供給が必要ですが、変圧器が更新時期を迎えていたこと、24時間365日使用する設備であること、省エネ法への対応などから今回省エネ機器への更新を行いました。施設管理担当者しか見えない部分ではありますが、大森病院や本学の他施設においてもは更新が必要で省エネ非対応の機器がまだありますので、この事例を展開して省エネ機器を導入しさらなる省エネ化・省コスト化を図っていきたく思います。

省エネ効果

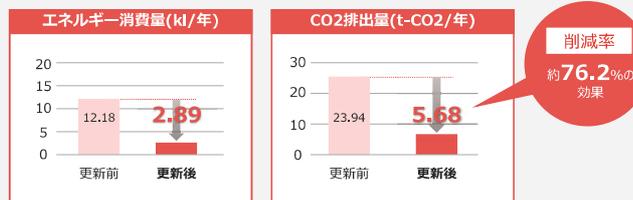


令和3年度補正事業

補助対象経費 **882万円**
補助金 **180万円**

省エネのPOINT

更新前後のエネルギー比較



6台あった既存の変圧器の内、3台は1970年代から利用しており、負荷率が低く、変圧器の損失が大きい状況で使用していたため、3台の高性能変圧器に更新しました。導入した変圧器は鉄心にアモルファス合金を使用しており、無負荷損が小さくなるという特長を活かし、低負荷から高負荷まで運転時の負荷率を問わず高い効率特性を実現し、省エネを達成しました。

導入設備

変圧器

種別	トップランナー基準達成率
モールド変圧器	165 %
定格容量	台数
200 kVA	3台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人社団秀林会吉見病院

令和3年度事業

富山県滑川市/医療業
http://yoshimi-hospital.jp/

補助対象経費 **104万円**
補助金 **45万円**

事業概要

吉見病院は滑川市唯一の民間病院として「地域の皆さまに愛される病院」づくりを目指してきました。急性期病院との連携の下、50床の医療療養病床と定員18名の介護医療院の提供に加え、内科・リウマチ科・産科・婦人科・呼吸器内科・リハビリテーション科・和漢診療の外来診療を行っています。



本補助金事業では、入所者の入浴時や職員の手洗い時等に利用される業務用給湯器を、省エネ性能の高い設備へと更新しました。

事業者メッセージ

医療・介護事業では通年で大量のお湯が必要な中、メンテナンス費用がかかっていたため更新の検討をはじめ、今回補助金を活用し更新することができました。新機は立ち上がり早く、職員の待ち時間を削減でき、業務効率が上がりました。また高効率であり、光熱費高騰の折、経費削減にも繋がりました。最近よく耳にするSDGsですが、当機はCO2排出量も削減されると聞き、企業として環境にも配慮しているという実感が持てるようになりました。

省エネ効果

エネルギー使用量 10.17 (kl/年)	省エネルギー量	補助対象設備の省エネルギー率
	1.58 (kl/年)	15.5 %
	削減コスト	CO ₂ 削減効果
	200,000 (円/年)	3.66 (t-CO ₂ /年)

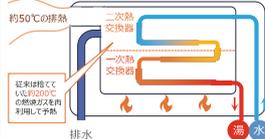
*削減コストは、LPG利用額：1㎏当たり170円を概じた値

省エネのPOINT

高効率な業務用給湯器への更新でランニングコストを削減

事業所内での手洗いや入浴に不可欠な給湯設備。既存のガス給湯器をより省エネ性能の高い給湯器に更新し、省エネとランニングコストの削減の両方を実現しました。

潜熱回収型ガス給湯器の仕組み



潜熱回収型ガス給湯器では、今まで使わずに捨てられていた排気熱を有効に活用して、二次熱交換器で給水の予熱を行います。そのため従来より少ないガス使用量で、効率よくお湯が沸かすことができ、CO₂排出量やガス代の削減につながります。

高効率 給湯熱効率 80%から 95% へUP	環境性 CO ₂ 排出量 約 3.7 t削減	省エネ効果 エネルギー使用量 約 15.5% 削減
---	---	---

導入設備



業務用給湯器

種別	給湯熱効率
潜熱回収型給湯器	95.0 %
給湯能力	台数
87.3 kW	4 台

